評価対象年度 平成28年度

	施策名	1 - 3 子育てしたくなるまちづくり						戦略名	若い世代定住	プロジェクト
	担当	主担当部	健康福祉部	主担当課	保育課			·		
	123	部長名	五十嵐 洋	関係課	子育て支援課	健康課	学校教育課	生涯学習課		

2 取組目標(Plan)

●子どもの状況に応じて様々な子育て支援サービスを提供することで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指 します。 取組目標

- ●子育て世帯を地域全体で支え、のびのびと楽しく子どもを育てられる環境づくりを進めます。
- ●子ども一人一人とさらに向き合い、「子どもの教育なら白井」といわれるまちづくりを進めます。
- ●利便性の高い場所での保育機会の確保
- 駅周辺など、利便性の高い場所で、小規模保育など多様な保育サービスを充実します。 ●子育てに係る経済的負担の軽減

子ども医療費助成を充実するなど、若い世代の経済的負担を軽減します。

目標実現に 向けた取組

- ●地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり
- 子育てサロンなど地域での親子の居場所をつくり、地域全体で子育てを支えるしくみづくりを進めます。
- ●児童・生徒の個性に応じた学力向上など生きる力を育む教育の推進 地域の人材を活かした授業や補助教員の配置など児童・生徒一人一人と向き合うきめの細かい学校教育を一層充実しま

3 取組状況(Do①)

●利便性の高い場所での保育機会の確保

小規模保育事業所(1箇所)の整備に補助金を交付するとともに、病児・病後児童に係る保育スペースを病院内に確保す るなど、保育サービスの充実を図った。(H28:病児保育事業所の開設(白井聖仁会病院内))

●子育てに係る経済的負担の軽減

市内に住所のある中学校3年生までの子どもの通院、調剤、入院に係る医療費に対して助成を行い、子育てに係る経済的 負担の軽減を図った。

H28年度 具体的取組 ●地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり 放課後子ども教室(2箇所)や地域住民の協力による子ども教室を実施し、放課後等における子どもたちの居場所づくりを 図った。また、妊婦・子育て世代を対象とした講座の開催等を通じて子育て世代の支援を図った。

●児童・生徒の個性に応じた学力向上など生きる力を育む教育の推進

児童・生徒に対する個別指導や少人数指導を実施するため、各小中学校に学校補助教員を配置した。

名小中学校の事業計画に基づき、地域に応じた特色ある学校づくりに努めた。 市内の全小学校3年生を対象に「ドリームチャレンジャー事業」を実施し、地域の大人や団体から様々な体験機会を確保するすることで地域全体で子育てする環境整備を図ったが、小学生の参加(利用)が少なかった。 「子どもしごとフェス事業」については、指定管理者が実施している類似事業の調査・研究を行い、廃止も含め見直しを

行うこととした。

改善意見 取組状況

前年度改善意見	改善意見への取組状況
---------	------------

4 構成事業(Do②)

No	コード	事業名	H28事業費	うち一般財源	評価	改善事項
1	1-3-1-01	待機児童対策事業	16,519	1,836	改善して継続	既存施設の受入枠拡大の支援
2	1-3-1-02	病児・病後時保育事業	1,783	591	現状のまま継続	
3	1-3-2-01	子ども医療費助成事業	219,730	138,411	改善して継続	窓口業務の外部委託、子育てワン ストップサービスの導入
4	1-3-3-01	子育てスタート応援事業	1,460	1,460	改善して継続	子育て世代包括支援センターの設置
5	1-3-3-02	子育てカフェ事業	0	0	改善して継続	民間活力の活用、類似事業との整理・ 統合
6	1-3-3-03	放課後子ども教室事業	2,264	1,030	改善して継続	学童保育との連携
7	1-3-4-01	補助教員配置事業	46,035	45,795	現状のまま継続	
8	1-3-4-02	地域人材活用事業	2,852	2,452	現状のまま継続	
9	1-3-4-03	ドリームチャレンジャー事業	1,037	1,037	休廃止	制度設計の抜本的見直しが必要な ため休止
10	1-3-4-04	子どもしごとフェス事業	0	0	休廃止	指定管理者による類似事業を踏ま えて廃止
					_	
合計			291,680	192,612		

5	1次評価(Check() & Action())				C+= '+						
		施策指標名			基準年度	目標値			1104年帝	110000		
					I		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
		合てしやすいまちと思う子育て世代の割合	%	-	-	67.0	64.5					
		ずサービスが充実していると思う子育て世代の割合			-	61.0	51.6					
的	世代の害	要費助成により経済的負担が軽減されたと感じる子育で Rの割合			-	74.2	74.2					
評価	子育てを	すてを応援する環境が地域に整っていると思う子育て世 D割合			-	64.0	58.1					
	学校満足度(小学生)			90.7	(H27)	93.0	93.5					
	学校満足	度(中学生)	%	85.1	(H27)	93.0	87.7					
	将来の夢	等や目標を持っている児童の割合	%	85.0	(H27)	91.0	86.8					
的につい教育・育成なこにより、次世代を担づするもにつや手育と世代の支援が図られた。								□ やな□ 遅れ	おおむね順調 やや遅れている 遅れている			
		喫緊の課題					中長期	期的な課題	題			
	課題	3歳未満児を中心とした保育需要に対応する保育整備を図り、安心して子育てできる体制整備を行うある。 また、支援を必要とする児童、生徒及び保護者に家庭、学校生活などあらゆる機会を通じて支援を行である。	一 必要 対し	がとも	ら子育で期までの切れ目のない横断的な支援体制を構築するとともに、子どもの状況や家庭の状況に応じて多様な子育で支援サービスの提供を行う。また、子育てへの地域住民の参加や、地域での子育て世代の居場所づくりの充実・推進を行う必要がある。							
		短期的な方向性		中長期的な方向性								
7	施策の 方向性 攻善策)	母子保健型の相談支援事業を実施する。 民間保育事業所の誘致を継続するとともに、既存 公立保育園及び私立幼稚園の連携、協力を推進し、 る保育需要に対応する。 また、学校の状況に応じて配置する補助教員を継 とともに地域の市民や団体との連携・協働を推進し の実情や特性を活かした特色ある多様な子育て支援 う。	・す る域 域(る)	関係機関と連携し、包括的に子育てを支援するため、平成3 2年度末を目途に、相談支援体制の充実を図るとともに「子育 て世代包括支援センター」の設置等により、妊娠期から子育て 期までを対象に切れ目のない支援を行う。 また、実施事業の協働・統合などを行い、効率・効果的な地 域での子育て支援のしくみを構築する。 (地域住民の参加や子育て世代の交流・居場所づくりに関連す る事業の連携・統廃合)								
巻	策を取り く環境の 変化	環境の 「児童福祉法等の一部を改正する法律」が施行され、平成32年度末までに市町村において「子育て世代包括支援セン										
σ	□ 行政の役割を拡大 ■ 現在の行政と市民の役割分担を維持 □ 市民の役割を拡大 子育て支援については、行政と地域住民、団体等の連携・協働は必要不可欠であり、地域の実情及び特徴を活かし地域 体で子育て支援に取り組む必要がある。また、民間事業者(保育事業者・指定管理者等)が既に実施している類似事業にいては、民間活力の活用(委託)などについて検討する必要がある。											
6 2	2次評価(平価									
	 ・平成30年度から庁内に健康子ども部を新設することから、子育て支援サービスの集約化を図り、効率的に進めること。 ・放課後子ども教室と学童保育の連携を進めること。 ・多様化する保育需要を的確に捉えた取り組みに努めること。 								効率的に	こ進める	こと。	

- 多様化する保育需要を的確に捉えた取り組みに努めること。
- 改善意見等
 - ・構成事業である「ドリームチャレンジャー事業」については、参加者が少ない現状を踏まえ、ゼロベースで事業設計を見 直すこと
 - ・構成事業である「子どもしごとフェス事業」については、指定管理者による類似事業の実施状況を踏まえて、廃止するこ

7 3次評価(Check③&Action③) 総合計画審議会による評価

進捗状況は、「おおむね順調」と判断し、今後に向けて以下の改善点を提案する。 ①白井の子育て環境を客観的に捉えた上で、白井で子育てしたくなる魅力的な価値や取組の工夫を、市内外に発信するこ

改善意見等

②子育てに関する情報は、子どもたちや保護者に的確に届くものでなければならないので、当事者が必要な情報を獲得できる場所や方法を多様化していくこと。 ③子育てと福祉など、他分野との連携を積極的に図ること。

④子ども1人ひとりの置かれている立場に寄り添って、子育て・教育・生活をめぐる支援を有機的につないでいくこと。 ⑤子育てをめぐる諸問題を深堀りして共有するとともに、子育て支援活動が縦割り化することなく、様々な立場の方が連携 してネットワーク化し、活動自体が点から網の目になるような取り組みを行うこと。

8 3次評価における意見等への対応方針

①子育で世代包括支援センターの設置、こども発達センターの機能拡充、放課後子ども教室や地域の実情に合わせた特色ある学校づくりの更なる拡充を図るなど、子育てしやすい環境の整備に努めるとともに、それらに関する情報提供を進める。 ②市の事業や各センターのイベント等の関連行事等での周知、「事前」「直前」「関係施設での周知」といった複数回の周 知活動を進めるとともに、情報発信部門と連携して、ホームページや各センターにおいて、子育て情報の総合的なインフォ メーションを確立する。

対応方針

③次期子どもプラン策定に向け、それぞれの分野で行える子育て・子育ち支援策について協議し、連携を強化していく。 ④子どもをめぐる様々な課題に対応するため、子育て支援、教育など関係機関相互の連携や地域との協力体制の強化を図り、若い世代が安心して子育てができるよう妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援に努める。

⑤次期子どもプラン策定に向け、団体意識調査等を行い、子育て・子育ち支援の考え方から課題、問題点を整理し、市民団 体、事業者との連携方法などについて検討する。